



# ユニゾホールディングス株式会社

UNIZO Holdings Company, Limited

## 2018年度連結業績予想及び 2018年度投資計画の修正に関するお知らせ



2018年10月2日  
東証一部 3258

1.	2018年度第2四半期連結業績見通し .....	P2
2.	2018年度通期連結業績予想の修正 .....	P3
3.	2018年度新規投資計画の修正 .....	P4

# 1. 2018年度第2四半期連結業績見通し

前年同期比、増収増益を達成

上期業績予想に対しては、売上はほぼ想定通り、利益は想定を上回る

(単位：百万円)

	2019年3月期上期業績見通し <sup>※1</sup>			2018年3月期 上期実績 (b)	2019年3月期上期 業績予想 <sup>※2</sup>
	(a)	前年同期比 (a) - (b) = (c)	増減率 (c) / (b)		
売上高	29,200	4,580	+18.6%	24,619	29,500
営業利益	9,700	1,317	+15.7%	8,382	9,700
経常利益	6,600	751	+12.8%	5,848	6,100
親会社株主に帰属する 四半期純利益	6,300	2,189	+53.3%	4,110	5,000

※1 2018年10月2日公表

※2 2018年4月27日公表

## 2. 2018年度通期連結業績予想の修正

2018年度第2四半期連結業績見通し及び2018年度投資計画の修正、当社連結子会社による固定資産の譲渡及び特別損益の計上<sup>※1</sup>等を勘案し、通期業績予想を修正

修正計画は対前年比、引き続き増収増益

(単位：百万円)

	2019年3月期 通期業績予想 <sup>※2</sup>			2018年3月期 通期実績 (b)	2019年3月期通期 業績予想 <sup>※3</sup> (修正前)	第三次中期経営計画 <sup>※4</sup>	
	(a)	前期比 (a)-(b)=(c)	増減率 (c)/(b)			2019年3月期 (2年目)	2020年3月期 (3年目)
売上高	56,500	4,037	+7.7%	52,462	60,800	60,800	66,900
営業利益	18,000	429	+2.4%	17,570	20,000	19,000	20,900
経常利益	12,300	799	+6.9%	11,500	12,300	12,000	12,500
親会社株主に帰属する 当期純利益	10,100	1,611	+19.0%	8,488	9,500	7,700	8,200

【前提条件】

- ①下期円金利：横ばい
- ②下期ドル金利：+0.5%
- ③下期為替レート：1ドル=110円

※1 「当社連結子会社による固定資産の譲渡及び特別損益の計上に関するお知らせ」(2018年10月2日公表)参照

※2 2018年10月2日公表

※3 2018年3月28日公表

※4 2017年4月28日公表

### 3. 2018年度新規投資計画の修正

新規投資による資産の拡大が難しい事業環境にあることから投資計画を修正

当面は、キャピタルリサイクリングを中心にポートフォリオを運営  
事業環境に変化のない限り、当面は公募増資を行わず、  
投資活動によるキャッシュ・インフローの範囲内で資産の取得を行う方針

(単位:百万円)

		2019年3月期 修正計画※1			2019年3月期 当初計画	
新規投資額計		32,300	上期見込 12,300	下期 20,000	80,000	
	不動産(国内)	7,700	2,700	5,000	15,000	
	不動産(海外)	10,000	-	10,000	50,000	
	ホテル	14,600	9,600	5,000	15,000	

※1 2018年10月2日公表

## 本資料の取り扱いについて

本書には、当社及び当社グループに関連する見通し、将来に関する計画、経営目標などが記載されています。これらの将来の見通しに関する記述は、将来の事象や動向に関する現時点での仮定に基づくものであり、当該仮定が必ずしも正確であるという保証はありません。様々な要因により、実際の業績が本書の記載と著しく異なる可能性があります。

別段の記載がない限り、本書に記載されている財務データは日本において一般に認められている会計原則に従って表示されています。当社は、将来の事象などの発生にかかわらず、既に行っております今後の見通しに関する発表等につき、開示規則により求められる場合を除き、必ずしも修正するとは限りません。

本書は、いかなる有価証券の取得の申込みの勧誘、受付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘（以下「勧誘行為」という。）を構成するものでも、勧誘行為を行うためのものでもなく、いかなる契約、義務の根拠となり得るものでもありません。